

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 19 年 5 月 18 日 (金)
午後 2 時 00 分から午後 3 時 15 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 201 特別会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成 19 年度就学指導について
(3) 愛川町子ども読書活動推進計画(案)について
日程第 4 その他
(1) 平成 19 年度愛川町青少年県外交流事業について
(2) 新郷土資料館建設について
(3) 愛川中学校内タブノキ毀損について
(4) その他
- 4 出席委員 教育委員長 八木 一郎
委員長職務代理者 岡本 弘之
教育委員 三好 容子
教育委員 足立原 威
教育長 熊坂 直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 齋藤 隆夫
生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂
教育総務課長 河内 健二

スポーツ・文化振興課長

大 貫 佳 孝

教育総務課主幹

沼 田 孝 作

教育開発センター指導主事

佐 藤 千代乃

生涯学習課社会教育主事

持 丸 茂 樹

開会

(八木委員長) 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催するわけでありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。

定足数に達しておりますので、5月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

日程第1

(八木委員長) お手元の資料にのっとって進めてまいります。

最初に、会期の決定でございますが、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご異議ないものと認めます。

本定例会の会期は本日1日と決定させていただきます。

日程第2

(八木委員長) 続きまして、日程第2、前回会議録の承認についてであります。既に皆さんのお手元に配布をしてあります。

これより質疑に入りますので、ご質疑がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) では、質疑がございませんようですから、会議録は原案のとおりご承認をお願いいたします。

定例会終了後に会議録の署名原本を回します。後で委員の方はご署名をお願いしたいと思います。

日程第3

(八木委員長) それでは次に、日程第3、教育長報告事項についてに移ります。

(1)教育長報告事項、(2)平成19年度就学指導について、(3)愛川町子ども読書活動推進計画について、この3つを同時に説明をお願いいたします。

教育長より詳細について説明

(八木委員長) ありがとうございます。

(2)の方の説明をお願いいたします。

(佐藤教育開発センター指導主事) 資料2の説明をいたします。

愛川町障害児就学指導委員会は、学校教育法施行令の中に、障害のあるお子さんの適正の就学に向けて、教育委員会としては専門家の意見を聞くというところで指導委員会を設けております。

要綱につきましては、19年4月1日からの施行で、学校教育法等に關しまして「特殊学級」等の名称が変わりましたので、要綱の改定をいたしました。いずれにいたしましても、この要綱に沿って本年度進めていきたいと考えます。

第3条のところで、委員会はおおむね次に掲げる15名以内をもって組織するということがございまして、3条に沿いまして12名の方の就学指導委員会委員を委嘱させていただいております。お名前につきましては、3ページの方に名簿を載せさせていただいております。

本年度の就学指導の計画ということにつきましては、4ページ、5ページをご覧くださいと思いますが、年間3回就学指導委員会を設け、障害のある子どもたちの就学について審議を進めていきたいと考えます。

なお、就学指導委員会での審議に当たりましては、この前の段階で就学相談ということで、保護者、それからお子さんに会って、その実態を適切に把握して相談を進めていきたいと考えております。就学相談につきましては、10月、11月に2回設けております。第1回については、既に小・中学校に在籍している児童・生徒、第2回につきましては、平成20年度に1年生に上がられるお子さんを対象にというふうに考えております。年が明けてから2月、3月、最終的に措置を決めていきたいと考えております。

それから、6ページでございますけれども、就学指導委員会での審議を進めるに当たりまして、要綱7条に専門部会を設けるということがございますので、就学相談のときに相談員による相談を進めたいと考えておりますので、就学相談員会規約に基づきまして相談員を委

嘱し、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(八木委員長) ありがとうございます。

続いて、(3)の方の説明をお願いいたします。

(熊坂教育長) プロジェクターの方をごらんください。

(持丸生涯学習課社会教育主事) お手持ちの資料と一緒にごらんになりながらお聞きいただければと思います。

愛川町子ども読書活動推進計画について、ご説明させていただきます。

初めに、資料の表紙をおめくりいただいて、目次をごらんください。

計画の構成ですが、この計画は、第1章「計画策定の背景」、第2章「計画の基本的な考え方」、第3章「子どもの読書活動推進のための具体的な方策」という3部構成になっております。

それでは、順を追ってご説明いたします。

1ページをごらんください。

第1章、計画策定の背景です。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。同時に、子どもたちが変化の激しい現代社会においてみずから課題をとらえ、考え、判断し、それを表現する知識や能力をはぐくむことから、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、家庭・地域・学校を通じてさまざまな方々と連携し、積極的に子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

しかしながら、情報・メディアの多様化、高速化などの影響もあり、子どもたちの読書離れは、依然深刻な状況にあります。

本町でも平成17年度に実施した学校週5日制実施後の児童・生徒の生活状況等調査の中で、読書の状況について質問したところ、小・中学校ともに30～40%が「ほとんどしない」と回答し、読む子と読まない子の二極分化の傾向がうかがえるところであります。

2. 国の動向です。国では、平成12年を子ども読書年とすることが国会で決議され、これに伴い同年5月には国際子ども図書館が一部開館しました。そして、平成13年12月に子ども読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども読書活動の推進に関する法律が公布・施行されました。

この子ども読書活動の推進に関する法律の第9条には、都道府県及び市町村が子ども読書

活動推進計画策定を努力義務とすることが盛り込まれました。これを受けて神奈川県では、さきの国の法律の規定に基づき、県民からのアンケート調査をもとに、平成15年12月、神奈川県子ども読書200選が選定され、その後、平成16年1月に「かながわ読書のススメ」神奈川県子ども読書活動推進計画が作成されました。

2 ページに進みます。

第2章、計画の基本的な考え方です。

初めに、1、計画の目的です。国や県のこうした動きの中で、本町でも第4次愛川町総合計画「ゆめ愛川2010」の中に、図書館の整備充実や、他市町村の図書館とのネットワークの構築、子どもの読書や読み聞かせ活動等が盛り込まれています。教育委員会では、町の方針や昨今の教育を取り巻くさまざまな状況や時代の情勢等を踏まえ、一人一人が豊かな人生を実現するための生きる力をはぐくむため、目指すべき3つの人間像を示した愛川町教育基本方針を定めています。そして、その具現化への具体的な取り組みが、愛川町「人づくり」基本構想として整理されております。

3 ページの体系図をごらんください。

愛川町「人づくり」基本構想は、めざす人間像の一つであり、明るく表情が豊かな人間をはぐくむため、そこに迫る視点として、内面化、具現化する手だてを情操体験活動に焦点化しています。言いかえますと、豊かな情操体験を通して、人間の心という大きな内的世界に奥行きと広がりをつくり、目指す人間像に迫ろうとするものです。そして児童文学を、人間の生き方のあらゆる要素を内包すると同時に、いかに生きるべきかについて多くのことを示唆しているものとして子どもたちの情操体験の中軸をなすものと考え、読書・読み聞かせ運動としてこれまで積極的に推進してきました。

こうしたこれまでの活動を基盤として、家庭や地域、学校や図書館、公民館等さまざまなところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わう機会を得ることができ、感性豊かに育つような読書環境の整備と充実を図っていくことを目的として、この計画を策定するものです。

続いて、2、計画の期間です。読書環境整備や広く活動の定着を図ることを目的としているため、計画の期間を5年間といたしました。

次に、4 ページをごらんください。

第3章、子どもの読書活動推進のための具体的な方策です。

1、家庭・地域における読書活動の推進から、4. 読書・読み聞かせボランティアの活動

支援、以上4点について基本的な考えと具体的な取り組み内容を示してあります。ここでは要点のみをご説明いたします。

1、家庭・地域における読書活動の推進です。

家庭での取り組みについてですが、家庭は子どもが読書習慣の基礎を身につける場であることから、保護者の価値観の相違などにより格差が生じないように、ブックリストの作成やブックスタートの実施等により支援してまいります。

次に、5ページです。

公民館・かわせみ広場・放課後児童クラブでの取り組みとしては、各施設の図書室の充実やボランティアサークルとの連携により、子どもが読書の楽しみを知る機会を数多くつくります。公民館にはそれぞれ図書室があり、図書館の蔵書の一部を配架しておりますが、蔵書の充実とともに閲覧しやすい環境づくりを工夫していきたいと思っております。

また、地域の児童館等で行われているかわせみ広場についても、一部図書館の図書の貸し出しも行っていますが、図書コーナーが埋もれてしまっているようなところもあるので、基本的に行政区の管理とはなりますが、働きかけをしてまいります。また、放課後児童クラブにつきましては、現在3小学校で開設しておりますが、やはり図書コーナーを設け、図書館の図書を置いております。また、つい先日からはボランティアサークルの方にご協力をいただいて読み聞かせを一部始めたところでございます。今後、こうした機会を徐々に拡充してまいります。

続いて、2、町図書館における子どもの読書活動の推進です。

町図書館では、子どもの読書活動推進の最も中心的な拠点として、例年4月23日から子ども読書週間における取り組み等により、だれもが気軽に読書活動に親しめる環境づくりに努めます。年齢に応じた児童向け図書の整備充実のほか、中・高生への普及を図るため、ヤングアダルトコーナーの設置をしてまいります。このほかに、選書の際には子どもたちの状況を最も身近にとらえられている先生方や子どもたち自身からのご意見、ご要望をできるだけ積極的に取り入れ、障害のある子どもたちや外国籍の子どもたちにも読書に親しむ機会を提供できるよう図書の購入をしてまいります。また、多様な学習ニーズに対応した資料の収集やレファレンスサービスの充実、県や他市町村の図書館とのネットワークシステムの有効活用を進めます。こうした取り組みのために、研修等を通して図書館職員の資質向上を図るとともに、学校と図書館との連携を深め、必要な情報を共有することに努めます。

次に、7ページです。

3、保育園・幼稚園・学校における読書活動の推進です。

幼児期は、読書の導入的指導の時期で、子どもたちが本の世界のすばらしさを味わうことができるような取り組みや環境の整備が望まれます。学校は、子どもの主体的、意欲的な読書習慣の形成推進に大きな役割を持っていますので、学級や教科の指導における計画的な読書活動の指導が望まれます。こうしたことから、保育園・幼稚園・学校での取り組みとしては、発達段階に応じた読書環境を整備し、読み聞かせ活動、朝の読書活動のほかに、委員会活動や保護者に対する啓発活動を行っていききたいと思います。また、先生方一人一人の読書に対する姿勢も、子どもたちの読書活動を促す大切な要素だと思います。

8 ページです。

学校図書館では、司書教諭や図書館担当教諭の先生方、学校図書館指導員の方々を中心に、子どもたちの学習支援のための情報センター機能や、気軽に読書活動に親しめる読書センター機能の充実を図っていただきたいと思います。もちろん、こうした取り組みは担当者だけによるものではなく、すべての先生方にご理解をいただきながら、全校体制で臨むことが大切だと思います。

学習情報センター機能及び読書センター機能の充実はもとより、利用マナーの指導も公共図書館への入り口として大切な要素と考えます。

施設及び環境整備につきましては、第1に蔵書の充実ということがありますが、学校図書館標準を達成すべく蔵書の充実に努めてまいります。

9 ページです。

4、読書・読み聞かせボランティアの活動支援です。

読書・読み聞かせボランティアサークルについては、これまでも子どもたちと本との出会いを支援する活動として大きな役割を担っていることから、今後とも関係機関やサークル相互の連携を深め、活動機会の提供や技術向上、活動の拡充に向けた支援をしてまいります。学校でのお話会の開催等で活用が図られておりますが、昨年度はゲストティーチャーとしての受け入れが中津小学校で試みられ、さらに活用の幅が広がってきました。ボランティアの方々も、研修会や学習会に参加したり自主的に取り組んだり、ご自身の生涯学習とされている方から、もう少し気楽な気持ちで子どもたちと読書を楽しむ時間を共有したいと願っている方などさまざまですので、相互理解を深め、学校側のねらいや要望等についてもよく伝え合って今後活用していただきたいと思います。

10ページ以降につきましては、関連施設、資料等を参考のため掲載しております。

以上で説明を終わりますが、この計画は現場では既に認識、実践されていることも多くなっておりますが、直ちに具体的な取り組みをとということよりも、現在行っている活動や施設全般について、これらの規定を踏まえているかを検証し、さらに充実するべきところはないかなどなどの検討が大切なことと思っております。

以上、説明を終わります。

(八木委員長) どうもありがとうございました。

教育長報告事項の中で3つの大きな問題が提起されておりますので、一括して皆さんのご質問を受けたいと思います。前後しても結構ですので、一括質問よろしくお願ひしたいと思ひます。

三好委員。

(三好委員) 教育長報告事項の中でお聞きしたい点がありますので、その点についてご質問お願ひいたします。

1つ目は、愛川町子ども会連絡協議会総会と書いてありますけれども、愛川町の子ども会が減少している現状があります。そういう形ということですので、全体像がわかればなと思ひますので、現在の子ども会加入者団体の全体像などをお話しただければと思ひます。

次に、かわせみ広場の巡回とありますけれども、かわせみ広場が現在行われていて、非常にいろいろなよい効果をもたらしているんですけども、その辺のご感想などをお聞きしたいと思ひます。

それから、私立幼稚園協会懇談会とありますけれども、私立の幼稚園との関係については、私は全く知らない状況にありますので、その辺はどのような関係づくりがされているのかということについて、お願ひをいたします。

それから、野外活動指導者研修会とありますけれども、野外活動の指導者ということですので、ジュニアリーダーとはどのような関係があるのか、その辺をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(八木委員長) 教育長、お願ひいたします。

(熊坂教育長) 子ども会の加入状況ですが、細かくは生涯学習課長から。

(八木委員長) 生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課参事兼課長) 子ども会の加入状況ですが、この前の総会では31団体でございます。加入率は18年度でございますけれども、児童数が2,551名になっておりまして、加入者が1,344人、加入率が53%という状況でございます。

(熊坂教育長) 従来、過去においては子ども会連絡協議会は単位子ども会の会長さんがすべて理事になり運営をしていたんですね。それで、子ども会の減少の一つとして、両方を兼ねてやるのは大変だという話が出てきまして、平成15年でしょうか、組織がえをいたしまして、現在、連絡協議会の方は単位子ども会の支援に当たるということで、役員が直接兼ねているということは今なくなっております。過去に経験をした人だとか、青少年指導員の代表だとか、教員で地域に在住の人たちが主に連絡協議会の役員を担っております。

ですから、各単位子ども会で課題が出たときにアドバイスをすることが大きなこと。それともう一つは、この連絡協議会の大きな行事が11月にありますふれあいレクリエーションですね、これを各学校区で音頭をとって、いろんな団体の協力を得て行くと、そういうような形になっております。ですから、総会ということなんですが、ほかのものと若干ニュアンスが違うところがございます。

それから、かわせみ広場の巡回でございますが、今ちょっと資料を持っていないんですが、17年度に比べまして、かわせみ広場へ来た子どもたちの数が大分増えておりまして、初めて延べで4万人を突破いたしました。そういうことで、子どもたちにとっては放課後を安全に過ごしたり、友達と楽しく過ごしたりする場にはなっているかと思えます。一方の放課後児童クラブが、行った場合に減るかという予想をしていたんですが、今のところ減るというより、むしろ増えているということで相乗効果があるのかなと。来ている子どもたちは、指導員さんと和気あいあい楽しそうにやっておりましたので、両方をやっていくときに考える必要があるかということだったんですが、もうしばらく様子を見ていきたいと。

それと同時に、国の方の施策でかわせみ広場に準ずるような活動を学校でやりなさいというのが出てきております。ただ、それは地域によって実態が違いますので、その辺のところも兼ね合いながら様子を見ていきたいというふうに思っております。

続いて、野外活動指導者のことでございますが、これは青少年指導員連絡協議会に委託をしております。青少年の指導に当たる大人の研修会でございます。したがって、主には青少年指導員の方、健全育成会の方、それから子ども会の方、あるいは教員、そのような人たちが対象になりましてこの研修会を実施しております。私も泊りがけで参加をしたんですが、新しいゲームの指導方法を身につけるとかいろんなことがございます。

幾つか挙げてみますと、最近注目を浴びていますネイチャーゲームということで指導を受けました。私も一緒に参加をして、自分が楽しんでしまったというくらいのもございました。それから、子ども会活動なんかでもキャンプというようなこともあったりしますので、

最近なかなかキャンプファイヤーの指導をできる人が少なくなっていると。そういうようなことで、自分たちがキャンプファイヤーをしながら指導者としてどうするかというような、そういう研修も行われました。

それから新しいものとして、運動関係でタグラグビーという子どもができるラグビーですね。腰のところにタグというものをつけて、本来のラグビーですとタックルというようなことで、子どもを押さえつけたりいろいろ身体接触が出てくるんですが、これですと接触が少ないので子どもにでもできるというので、どんな方法かというのを学んだ内容がございます。それから、frisbeeを使いましたディスクゴルフというんですが、その指導方法とか、そんなようなものを主に研修をいたしました。

今回の特徴は、ネイチャーゲームは外から指導者をお願いしたわけですが、ほかのものにつきましては青少年指導員さんの何人かの方が先に自分で研修して、その方がリーダーになって行くと、そういうような方法をとりましたので、大変有意義な研修であったかと思っております。

次に、私立幼稚園と教育委員会の関係、幼稚園は学校教育の一部分になっていますので、教育委員会がかかわりを持つわけですが、中身の点についてはほとんど指導行政の中に入ってきておりません。一番大きなかかわりがありますのが、幼稚園へ在籍の幼児の保護者に対して就園のための援助費を出しております。それと、幼稚園協会あるいは幼稚園に対して施設等の補助金を出しておりますので、そういう関係がございます。それと、どうしても小学校へ上がる段階でギャップがありますので、そういうところで小学校と幼稚園の話し合いところでかかわりがございます。町立の幼稚園があれば、その教育内容すべてにかかわるわけですが、間接的にそういう面で私立幼稚園協会とは関係がございます。

ですから、私立幼稚園協会の会合に出ますのは、この関係と、もう一つ、秋に研究大会が私立幼稚園協会でございます。その中では、幼稚園協会の中で研究された内容の発表等もございます。この間、そのまとめた冊子をいただいていたんですが、小学校低学年の子どもたちが抱えているような問題をやはり幼稚園でも抱えていて、その指導をどうしていくという研究内容が載っておりました。指導室の方にその冊子がありますので、もし必要でしたら、幼稚園児がどんな問題を抱え、幼稚園でどんな対応がされているかというのがわかるかと思っております。

以上、私立幼稚園協会との関係はそんなようなことでございます。

(八木委員長) ありがとうございました。

よろしいですか。三好委員。

(三好委員) 今、幼稚園協会との関係性ということについてお話しいただいたんですけども、主任児童委員の方では、子どもの問題というか、虐待、ネグレクトに関していろいろな情報を求めているんですけども、保育園関係で出てきている問題と、それから私立幼稚園で起きている問題と結構リンクしてあるというふうに聞いているんですが、事が起きていても、私立幼稚園との関係ということでは本当に特別な事例以外、個々にかかわっているという段階まではあるんですけども、それ以上のことは全く実施できていない状況ですので、関係づくりをこれからどうしていくかというところでは、非常に大きな課題だと思っておりましたので、ご説明いただきましてありがとうございました。これからも情報を求めて何とか関係づくりをと思っております。ありがとうございました。

(八木委員長) 他にいかがでしょうか。

一つ、子ども読書活動推進計画についてですが、非常によくまとめられて素晴らしいことだと思います。読書に関してのウエートがかなり高いんですが、私は、音楽の中で子どもたちが歌う歌、これもやはりかなり情緒というか、いわゆる心のふるさとなど、何か幼児期の哀愁とか郷愁が残るような、そういう場面を考えたときに、今の子どもたちが歌っている歌も、それはもちろん中身があっていいものなんですが、かなり時代の先端をいった方が格好いいのかなというような場面があるんですが、やはり不易な分ですね、昔から人間性あるいは日本人としてこういう情緒が当たり前にあったんだというものを、残しておくような、こともいいのかなという感じがするんです。

もちろん、これは時代の流れによって、歌っても死語になっているような歌も確かにありますけれども、現代でも、まさに今の時代にだって欲しいというような叙情歌とか、今の時期の田舎の風景を詠んだ歌とか、詩だけ見ていると涙が出ちゃうようなものがあるんですけども、意外とそれが音楽の教科書の中へ、どうも私の見る範囲では余り載っていないような気がするんですね。

よく教科書の選定のときに、国語教育は大事だ大事だということで、私らも各メーカーが国語教育の教材の中で、やはり日本の古典とかスタンダードの、これはもう日本人であればどうしても知っていなきゃいけない文学作品とか、そういうものがあるからこの教科書がいいなんていうことで私たちもコメントを今までしてきたんですが、現実的に読書運動と学校教育の中のカリキュラムのところとうまくリンクしているのかなと疑問をもつこともあるんですよ。

もちろん読書運動は大事なんだけど、児童文学書にかかわらず、子どもたちがやっぱり国語教育の中でいろいろな作品に触れて興味を持って、その輪が読書活動に広がっていくとか、その中でももちろん人間の生きざまのいい面を育てるのであれば、それが音楽の合唱する歌にも広がっていくとか、その辺はリンクして考えていった方がいいのかなと思うんですが、今学校のカリキュラムはどうなんですかね、教育長。

(岡本委員) 図書と音楽は、やっぱり視聴覚という観点で高校なんかは同じところに入れていて、かなり音楽関係もやっているんですけども、ただ、僕は日本の今の傾向としては、今おっしゃるとおり復古調というか、日本のかつてのいい童謡、そういったものがだんだん教育現場に従来よりは入ってきているような感じはしていますね。一時はもう、本当に文部省が決めてくる音楽なんて、高校なんかビートルズから始まって、最近は日本の若いグループ、何というんですか、人気のある、テレビによく出るグループが歌っている歌とか、そういうのが入ってくるんですよ。それで教育現場では、こんな歌がと思いながら音楽指導をなさっている現実がやっぱりあったんですよ。

ただ、最近大分いろんなところからそういったことに対する警鐘というか、もう少し何かというので、徐々に反映されてきているんじゃないかなという感じを、私個人としては、本当はもっといけばいいんですけども、そんな感じはありますね。

(八木委員長) 私も、ぜひそういうふうなこともリンクして考えて読書の読み聞かせと一緒に、素晴らしいことだと思うんですが、私なんか古い人間と言いましたが、「朧月夜」なんか歌っていて涙が出ちゃうね。昔、小さいとき、中津川のほとりでこうだったよなあなんていう思いがぞくっと出てくるんですよ。ずっとフレーズが、鐘の音も何も「さながら霞める朧月夜」、ああいうふうなのはやっぱり不易で、なくしていただきたくないという感じを持っていますので、そういうのを今の子に絶対心の中から聞かせてあげたいというようなこともあります。これも立派な文学ですからね。その辺の一つの取り組みを、お願いしたいと思います。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 今、音楽のお話が出たんですが、音楽の教科書に載っています曲というのは、1つは共通教材といいまして、どこの会社のものにも必ず入れなさいというものが指導要領で決まっております。その中に「朧月夜」はたしか入っていると思います。あと「ふるさと」も入っていますし、かなりの曲が昔からのものが入っております。そのほかの部分で、各社がねらいに即して特徴のあるものを入れ込んできているんですが、その中に先ほどお話

があったスマップのものがあったり、一時、長渕剛の「乾杯」があったんですけども、ちょっと問題があって消えましたね。そういう敏感に反映されるところもあります。

(八木委員長) 選ぶものがいっぱいあるのに、どうしてそうなっちゃうのかね、信じられないね、私なんか。でも、教科書の中で見た文学作品というのは、大人になっても出てきますよね。本当に私なんかもその経験ありますよ。ふっと出てきて、だあっと言えますよね、そういうふうなのがやっぱりいいんじゃないのかね。

(八木委員長) 他にございますか。

(岡本委員) 国語も、文学作品がいろいろ扱われるわけですけども、それもかなり変わってきているんです。やはり今風のものが入ってきていますから、かなり昔の文学作品とか、そういったのはだんだん消えてきておりますよね。社会科なんかも別の意味でそうですね。

(八木委員長) ただ、よく外国へ行って、「あなた日本人でしょう。じゃ、これこれこういうのを知っているか。そんなの知らないんじゃないよ、あなた国際人じゃないよ」と言われると、よく商社の方からそういう話も聞くんですが、やはり不変なもの、相手が見た場合、日本人ならこれは知ってるだろうというのがそのレベルになると結構あるみたいで、そんなふうな思いからちょっと話したんですが。

(八木委員長) 他に。

岡本委員。

(岡本委員) 読書活動は素晴らしいことだと思うんですけども、先ほどのご説明を聞いてみると、本町では、平成何年でしたか指定を受けていると。4ページで、県の子ども読書活動推進モデル地区の指定を受けて、平成16年から3年間取り組んできた。それをまた引き続き19年から、今度国の関連ということでこれは来ているんだと思うんですけども、この研究指定というのはそういう流れの中で来ているものなんでしょうかね。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 先ほどご説明しました平成16年からの、この計画をつくるもとにありました国の方が平成12年からいろいろ読書推進をしようという、その一連の流れの中に全部ございます。県の方もその取り組みとして、県内の幾つかに読書普及の推進地域をつくりたいということで、愛川町が3年間受けたわけでございます。それともう一つは、県もこれと同じような計画をつくり、愛川町もそれをさらに受けて具体的に町としてはこうしていこうと、そういう中の計画でございます。

したがって、研究指定はここで切れましたが、今までどおり読書活動については、こ

の計画に基づきながら進めていきたいということでございます。

(岡本委員) わかりました。ちょっとよろしいですか。

先ほどご説明の中で、ハード面での現在ある中での最大限できる読書活動の推進ということが基本になっているというご説明があったんですけども、確かにハード面だとすぐに予算が絡んできますからご説明のとおりだと思んですけども、私はやっぱりこれだけ大々的に5年間かけて読書啓蒙活動をやるというのは、あわせてハード面の充実というのが欠かせないと思うんですね。本町では、まだ図書館という独立した形というか、そういったものまでは出てないと。まあ、文化会館の中にあったり、分かれていますけれども、そういういわゆる町の図書館という形においては、まだ充実した形まではなっていないようなイメージを私は受けているんですよ。

ですから、ある期間を区切って啓蒙運動をやるということは、それと同時に、やはりそういったハード面もそれとあわせて、何とか町民の皆さんの気持ちを喚起しながら、そういったものも充実していくというねらいもこういう中には含まれているのかなと考えているんですね。ただ読書運動をやりましたからということじゃなくて、そんなふうにとらえているので、この運動の中でやはり行政面に働きかけて、お金のかかることは大変なことなんですけれども、もともになるうかと思いますので、ぜひそういったことも考えていただけたらというふうに思っています。これとは直接関係ありませんけれども、並行してですね。

それからもう一つ、細かいことになりますけれども、こういうのをやると、あっちも充実したい、こっちも充実したいと欲張っちゃうんですね、いろんな面で。この中でちょっと気になったのは、放課後児童クラブがございますね、あれが学校の中に設置されているということでもいいんですけども、そういったところにも本等を設置していこうというような説明が先ほどございましたよね。そうすると小学校の中に図書館があって、また同じ場所にそういった図書コーナーというのを予算をつけてやるというのは、何かむだな感じがするんですよ。それで、特定のお子さんが受けることになっちゃうんですね、放課後児童クラブというのは。

ここに入れられているのは、児童福祉法に絡んだ予算面で、これを入れておけばその予算が使えると、そういう図書の方にもね。そういう面に入れてあるのならばいいんですけども、その辺のところは余りむだがね、学校でせっかく本がいっぱいあるのにそれが利用できない。同じ場所にあって、ちょっとうまく工夫すれば利用できるのかなという思いもするんですよ。ですから、その辺を聞いていて、何かいいアイデアがないのかなという感じがし

ましたので、ちょっと質問させていただきます。

(八木委員長) 生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課参事兼課長) ただいまの放課後児童クラブの図書の関係ですけれども、具体的にどういうふうに行っているかといいますと、図書館の図書を団体貸し出しということで、それを1カ月ごとに借りている状況なので、購入ということはしていません。

(岡本委員) わかりました。

(八木委員長) 足立原委員。

(足立原委員) 教育長報告事項の中で1点、婦人団体連絡協議会総会というのがあるんですが、今この団体はどんなふうな団体になっているのか。幾つぐらいあるか。総会ですからいろんな団体があって、その総会だと思いますので、幾つぐらいあるか。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 具体的には半原の婦人会、田代、それから高峰地区、中津地区、現在4団体ございます。会員数は187ということです。

(足立原委員) わかりました。

もう1点ですが、今の読書活動の中で朝読書を推進していますが、現状はどんなふうな状態でしょうか。

(熊坂教育長) 各学校では、この曜日とこの曜日は読書、この曜日は学習に使おうとか、いろいろ工夫をされて学校で行っております。その中で、きょうはここの学年は読み聞かせの人が入りますとか、自分たちで読みますとか、いろんな工夫が弾力的にされて朝、取り組まれております。

(足立原委員) 今、教育長お話しのように、私も学力ということが大分最近言われてきているので、朝の貴重な時間をそういうものに今度変更していってしまうんじゃないかなと。一時各学校では朝10分とかとっていて、愛川町独特なやり方をしていたようなんですが、各学校で進めていたんですが、それが今お話しのように少し停滞というか、結構やったので少しなれが来ているのかなと、そういう感じもするので、ちょっとお聞きしました。ありがとうございました。

(八木委員長) よろいですか。

三好委員。

(三好委員) 読書の関係ですけれども、第3章の子どもの読書活動推進のための具体的な方策というところの具体的な取り組みの中の、家庭における子どもの読書活動の推進に対す

る支援というところにブックスタートとありますが、愛川町ではブックスタートについてこれから行いますよということで解釈してよろしいのでしょうか。

(八木委員長) 生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課参事兼課長) ブックスタートは、現在まだ愛川町ではされていないんですね。これから5年間にわたりまして研究して実施していきたい、そういうふうに考えております。

(三好委員) わかりました。既に実施している市町村もあるので、なかなかいいことだなと思って伺いました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(斉藤次長) いろんな方法がありますからね。

(三好委員) そうですね。

(斉藤次長) その方法もあわせて検討していきます。

(八木委員長) なかなか難しい言葉ばかり出てきて、親と子どもが一緒にまず絵本を読むことだということから始めて、だんだん難しい言葉ばかり使っちゃうからね。

はい、わかりました。

他にいかがでしょうか。ないですか。

もしないようでしたら、教育長報告事項は今報告のとおりご承認を願ひたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ありがとうございます。

日程第4

(八木委員長) それでは、日程第4、その他に移ります。

その他の1番から3番までございますが、一括質問をお受けしたいと思いますので、まず一括説明の方をお願いしたいと思います。1番が平成19年度愛川町青少年県外交流事業について、2番が新郷土資料館建設について、3番が愛川中学校内タブノキ毀損について、この説明をお願いいたします。

担当課長から。生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課参事兼課長) それではまず、青少年県外交流事業について、資料4に

基づいて説明させていただきます。

この事業は平成6年度から実施しておりまして、今回14回目になります。

まず、目的でございますけれども、青少年との交流や体験活動を通して相互理解と相互協力意識を養い、ともに生きる地域社会づくりの核となる指導者を養成し、あわせて青少年健全育成に努めることを目的としています。

ことの実施日でございますけれども、8月4日、土曜日、5日、日曜日、6日、月曜日の3日間を予定しております。

交流先につきましては、例年のとおり友好都市であります長野県立科町でございます。

次に、日程でございますけれども、基本的には昨年と同様でございます。第1日目が蓼科農ん喜村交流センターにて立科町の中学生との対面式を行い、そして夜、立科えんでご祭へ参加するというので、宿泊につきましては立科白樺高原ユースホテルでございます。2日目につきましては、八子ヶ峰ハイキング、キャンドルファイヤーを行いまして、交流を図るということでございまして、宿泊につきましては前日と同じ立科白樺高原ユースホテルでございます。最後3日目でございますけれども、この日は女神湖畔の清掃活動を行います。そして、立科町の皆さんと別れて、愛川町へ戻ると、そんな予定でございます。

日程は以上でございますけれども、詳細につきましては2枚目に日程表(案)がございしますので、そちらを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、県外交流事業の参加者でございますけれども、まず熊坂教育長が団長となりまして、町内の中学1年生30名でございます。なお、指導者につきましては、各中学校の先生と、あと今回初めての試みでございますけれども、青少年指導員1名参加をしていただくようになると思います。そして、ジュニアリーダーを3名ぐらい予定しておりまして、現在募集しているところでございます。

なお、交通につきましては、マイクロバス2台で行く予定でございます。

次のページでございますけれども、この交流事業の応募資格は、町内の中学校に在籍する中学1年生で、健康で団体生活ができる方ということでございます。

なお、この応募・選考・決定につきましては、まず応募期間が6月1日から15日まででございます。その団員の決定につきましては、青少年県外交流実行委員会において選考し、決定することになります。

また、11番でございますけれども、交流事業の実施に当たりまして事前研修を行う予定でございます。これは2日間程度行いまして、研修内容といたしましては、立科町を理解して

もらうのと愛川町・神奈川県等の理解、それと参加者の3日間の当日の役割分担を決めてまいりたいと思います。

説明は以上でございますけれども、具体的な内容につきましては、青少年県外交流実行委員会を組織し、そことまた交流先と調整しながら詳しいことについては決定してまいりたいと思います。

なお、第1回の実行委員会は6月4日、月曜日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(八木委員長) ありがとうございます。

続きまして、新郷土資料館の建設について、スポーツ・文化振興課長。

(大貫スポーツ・文化振興課長) それでは、(2)新郷土資料館建設について、資料5でございます。本日、現地踏査をしていただけることでございますので、内容等については現地等で説明させていただきますが、最近の状況報告をさせていただきます。

先般、4月20日に指名競争入札を実施いたしました。これについては、展示・設計業務委託ということでございます。指名業者といたしましては4社を指名させていただいております。京都科学、丹青社、トリアド工房、ムラヤマの以上4社でございます。入札の経過につきましては、1回目の入札で落札をいたしました。予算額約600万ほどの入札に対して、73万2,000円ということで本当に低い額で札を入れていただいたことで決定をさせていただきました。落札業者はトリアド工房といたしまして、八王子市大塚に工場を構えております。

ここから20キロぐらいのところでございますので、約1時間程度ということで、今後事務連絡等を頻繁にしていこうと思っております。

今後、第1回の展示検討委員会ですか、専門的な事項の調査・審議をしていただく会議を5月中に予定し、それ以降2回ほど計画をしていただくことになろうかと思っております。

そして、本体工事につきましては、建築、電気、給排水等について8月の工事入札、そして9月の着工というような形になろうかと思っております。そして19、20年度の継続事業ということになろうかと思っております。

こちらの方は、この程度で報告を終わらせていただきます。

続きまして、(3)愛川中学校内タブノキ毀損についてでございます。資料6をごらんください。

これにつきましては、先般4月7日午前零時ごろ、愛川中学校敷地内で不審火により物置

に置いてありました段ボール類が燃える火災が発生したわけでございます。近隣の方の通報で消防署や消防団、地域の方々のご協力によつての消火作業で大事に至らなかったわけでございます。

しかしながら、隣接の八幡神社にある町指定の重要文化財であるタブノキが煙によって枯死したような状況でございます。このようなことから、愛川町文化財保護条例第8条の規定によりまして、教育委員会に4月23日付で中津神社氏子総代会長の成井弘様から届け出があったような状況でございます。

なお、その後のその葉っぱの状況でございますが、5月15日火曜日でございますが、この日に現場を確認させていただきまして、新たな葉が一部には見受けられるというような状況であったことをご報告申し上げます。

以上でございます。

(八木委員長) ありがとうございます。

それでは、説明は以上のとおりでございますので、その他の案件一括してご質疑に入らせていただきたいと思います。

ご質疑のあられる方は、よろしくお願ひいたします。いかがですか。

三好委員。

(三好委員) 青少年県外交流事業についてご説明がありましたけれども、先ほどの教育長報告事項にありましたように、青少年指導員さんがお一人参加ということで、研修の成果がそこにあらわれるかなと思って、楽しい有意義な交流事業になるんじゃないかなと想像しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(八木委員長) 他にいかがでしょうか。

足立原委員。

(足立原委員) 実行委員会を組織しますから、定員、参加者を含め決定されているわけなんですけど、去年は私、教育委員としてこれに出て、30人という枠があるんですね。学校によっては希望者が多いところとないところ若干あるんですけど、その流動性は、去年は私は言ったんですけど、やはり30人の枠の中で調整するというのでしょうか。

(八木委員長) 生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課参事兼課長) 参加者につきましては、一応30名ということで決めておりまして、各学校10名ずつを考えておりますけれども、中には偏って出てくるところもあるかとは思ひます。そういうところにつきましては学校で調整していただいて、10名に絞って

いただくということで考えておりますけれども、中に少ない学校があれば、その分を多いところに回すこともできますが、基本的には各学校10名ということで考えております。

(八木委員長) よろしいですか。他にいかがでしょうか。

タブノキの件なんです、大貫課長、これは焼けちゃうときというのはそこはだめになるけれども、やっぱり煙でも枯れちゃうんでしょうか。

(大貫スポーツ・文化振興課長) きょう、もし時間があれば現場へ見に行っていたらこうと考えております。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 結局、煙といいまして熱風なんですね。ですから熱い煙ですので、焼けたものがプラスチック類ですので、恐らく100度を超える煙の熱じゃないかと思います。そういうことでやはり枯れてしまいました。

(八木委員長) 来年になって葉が出る可能性はないということですね、そこはね。

(熊坂教育長) 先ほどちょっとお話ししましたように、一部分は芽が出ておりますので、もうしばらく様子を見たいというふうに思っております。

(八木委員長) はい、わかりました。

他にいかがでしょうか。

教育長。

(熊坂教育長) 資料といたしまして、各学校の年間の行事表、前にご要望がありましたのを、学校名がゴム印で打ってあるかと思いますがご用意いたしましたので、ご利用いただきたいというふうに思います。これを見ますと学校の年間行事、いつ授業参観がある等もかなり載っておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

(八木委員長) ありがとうございます。

三好委員、どうぞ。

(三好委員) 9校の年間行事予定表をいただきまして、ありがとうございました。各学校を見ていきますと、授業参観は年間でそう数は多くないですね。

(熊坂教育長) そうですね、2回か3回です。

(三好委員) そうですね。そういうチャンスに時間がある限り参加をさせていただけると、子どもたちの様子、先生方の様子もわかると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(八木委員長) それでは、その他の案件についてほかにご質問がないようですので、よろしいでしょうか。

ご説明のとおりご承認をお願いしたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

閉会

(八木委員長) 以上をもちまして、本日上程されました日程はすべて終了いたしましたので、本日の定例教育委員会5月定例会を閉めたいと思います。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。